

静岡県訓令甲第5号

健康福祉部
保健所
動物管理指導センター

薬物による野犬の捕獲業務実施規程（昭和45年静岡県訓令甲第4号）の一部を次のように改正する。

令和元年7月1日

静岡県知事 川勝平太

別記様式第1号及び別記様式第4号中「日本工業規格B5」を「日本産業規格A4」に、「えさ」を「餌」に改める。

附 則

この訓令甲は、不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成30年法律第33号）の施行の日（令和元年7月1日）から施行する。